

平成22年 教育委員会第20回定例会 会議録

日 時 平成22年11月26日（火） 午後3時33分～午後4時16分
場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【子ども総務課】

- (1) 第4回区議会定例会報告
- (2) 教育事務に関する議案に係る意見聴取
- (3) 九段中等教育学校における校舎間連絡通路の必要性について【秘密会】

【児童・家庭支援センター】

- (1) 平成23年度「学童クラブ」入会の募集

第 2 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員の視察（九段小学校）

出席委員 （5名）

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	福澤 武
教育委員	中川 典子
教育長	山崎 芳明

出席職員 （8名）

子ども・教育部長	立川 資久
次世代育成担当部長	保科 彰吾
子ども総務課長	坂田 融朗
子ども施設課長	佐藤 尚久
子ども支援課長	眞家 文夫
児童・家庭支援センター所長	峯岸 邦夫
学務課長	門口 昌史
指導課長	坂 光司

欠席職員 （1名）

参事（子ども健康担当）	清古 愛弓
-------------	-------

書記（2名）

総務係長	小宮 三雄
総務係員	成畑 晴代

- 市川委員長
- それでは、開会に先立ちまして、傍聴者から傍聴申請があった場合には、傍聴を許可することとしておりますので、ご了承をお願いします。
- ただいまから、平成22年教育委員会第20回定例会を開会いたします。
- 本日、清古参事は欠席でございます。
- 今回の署名委員は、中川委員にお願いいたします。
- 本日の議事日程は、お配りしてあるとおりでございますけれども、第1の報告のうちの子ども総務課（3）九段中等教育学校における校舎間連絡通路の必要性について、これは政策形成過程であるために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項ただし書きの規定に基づきまして、非公開といたしたいので、その可否を求めます。
- 賛成の委員には、挙手をお願い申し上げます。
- （賛成者挙手）
- 市川委員長
- 全員賛成でございますので、それでは非公開といたします。
- 本件につきましては、非公開となりましたので、議事日程の最後に関係者以外退席して行いたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

◎日程第1 報告

子ども総務課

- （1）第4回区議会定例会報告
- （2）教育事務に関する議案に係る意見聴取
- 児童・家庭支援センター
- （1）平成23年度「学童クラブ」入会の募集

- 市川委員長
- では、日程第1、報告に入ります。
- 子ども総務課長から、まず報告をお願いします。
- 子ども総務課長
- それでは、第4回区議会定例会の報告をさせていただきます。
- まず、お手元に区長の招集挨拶がございます。目次に、今回の区長招集挨拶の中身を表示しておりますが、私ども子ども総務課、子ども・教育部に係るものとしましては、今後の幼稚園と保育所のあり方についてということで、区長が述べております。この関係につきましては、当委員会におきましても、幾度か議論をいただいたところでございます。
- 次に、その後ろの資料に、今回の24日・25日の定例会本会議場での各会派の代表質問・一般質問がございました。この中で、私ども教育委員会に係るものが網かけになっておりますけれども、相当数ございます。
- まず、今後の幼稚園と保育園のあり方についてということで、自民党の代表質問がございまして、2ページ目に行きますと、公明党のほうからは

「子どものための教育を目指して！」ということで、教育委員会あるいは
共有マスタープランについての質問等がございました。また、一般質問に
なりますけれども、3 ページ目には、松本議員のほうから児童館のあり
方、学校における校外施設の利用について等々、相当数の教育事務に関す
るご質問をいただきました。

それに関しまして、次のお手元の資料でございますが、質問に対しての
答弁ということで、区長以下、教育長、部長の答弁をお手元に配付をさせ
ていただいております。

なお、この答弁内容につきましては、答弁の趣旨を示しておりまして、
議場で発言につきましては、若干相違しております。その点はご了承い
ただきたいというふうに思います。

以上でございます。

市川委員長

報告が終わりましたけれども、何かご質問等があれば、発言をお願いい
たします。よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長
子ども総務課長

それでは、次に参ります。

教育事務に関する議案に係る意見聴取ということで、報告させていただ
きます。

昨日の本会議におきまして、教育に係る条例案の提案がございました。
教育長の期末手当・勤勉手当の引き下げに関する条例と幼稚園教諭の給与
の引き下げを内容とする条例案が、区長から議会へ提案をされております。
条例に関する教育委員会の意見を確認することとなっておりますので、その
必要があるわけですが、今般、委員会を招集するいとまがござい
ませんでしたので、各委員の方には個別に意思を確認させていただきました。
急なことで、大変お手数をおかけいたしました。その際に各委員さん
からは異議なしということでのお返事をいただいておりますので、区長に
対しては、今般の条例について特段の異議はないというふうに返事をした
ところでございます。それにつきましては、お手元に資料を配付させてい
ただいております。

なお、条例の内容の若干の確認でございますけれども、今般、特に教育
長の条例につきましては、社会経済事情の変化に基づきまして、教育長の
期末手当を、同時に提案をされております区長、副区長と同様に、年間の
支給割合を3.45月から0.2月引き下げまして、3.25月にするというような改
正内容でございました。

また、幼稚園教育職員の給与につきましては、区の一般職員と同様に、
社会経済事情を踏まえた特別区人事委員会勧告を受けまして、給料を平均
0.3%引き下げる、金額にしますと1,259円程度です。また、期末・勤勉手
当を0.2月引き下げる等の改正内容でございました。

今後、この条例につきましては、議会の常任委員会で議論され、議決を
得る予定でございます。

なお、情報提供でございますが、昨日の本会議、実は本日の午前3時半まで続いておりました。そこにおきまして、ただいまの区長の条例提案のほかに、議員提案の議案がございました。その内容というものは、行政事務執行に伴う真相究明のための調査特別委員会の設置を求めるというような内容の議案でございます。本日未明に、賛成多数ということで、その委員会が設置をされるということになりました。

この委員会というのは、いわゆる百条委員会ということで、特に、通常の特設委員会と違って、この委員会には強力な調査権限が附与されると。例えば、関係者の証言を求めるというようなことがあるわけですが、虚偽の証言をすれば偽証罪に問われるというような大変重い責任の委員会が設置をされるということが決まったわけでございます。

この点につきましては、千代田区では初めてのことでございます。

なお、調査事項は、公共施設適正配置構想時代で――平成5年以降のことですかね、小学校解体工事等にかかわる特定議員による不正関与があったのではないかとということに関する調査などということになっております。

今後、本会議中に具体的に設置をされ、調査が進められることになるということでございます。

議会関連報告は以上です。

市川委員長

報告が終わりましたが、何かご質問等ございましたら、どうぞ。特によろしゅうございますか。

（「なし」の声あり）

市川委員長

それでは、次に参りたいと思います。

次は、児童・家庭支援センター所長からお願いします。

児童・家庭支援センター所長

それでは、平成23年度、次年度の学童クラブの入会の募集についてのご報告でございます。

申込時期につきましては、年が明けて、1月11日から2月5日ということで予定しております。就学通知が1月末に学務課から出ますので、それを受けて、1週間ほど猶予を置いております。申し込みの結果につきましては、2月末日までに結果をご送付ということでございます。

今回、特に、二番町の学童クラブ、（仮称）二番町学童クラブにつきましては、新しい施設ということでございますので、申し込みの受付については、近接の四番町の学童クラブにおいて行います。

なお、1月8日午後ですけども、麴町地区の学童クラブと合同で、応募予定の方に対しまして詳細な入所説明会を開催したいというふうに考えております。

説明は以上です。

市川委員長

説明が終わりましたが、何かご質問等、ご発言があればお願いします。よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

◎日程第2 その他

【子ども総務課】

(1) 教育委員の視察(九段小学校)

市川委員長	それでは、次に参りたいと思いますが、その他、報告事項になりますね。
子ども総務課長	子ども総務課のほうから、教育委員の視察について。
	12月14日の火曜日に予定をしております教育委員会でございますが、その前段で区立九段小学校を見ていただくという予定をしております。
	ご承知のとおり、九段小学校につきましては、震災復興の小学校として1つの時代を画する建築物であるということで、その保存につきましてもさまざまなご意見をいただいているところでございます。今後、教育委員会での議論を深めていくためにも、ここでひとつ、小学校を現実に目で見ていただくということをさせていただきたいと思います。
	12月14日の14時15分に、まず教育委員会室に集合していただきまして、そこから小学校のほうへ向かい、その後で15時30分から通常の定例会を開催させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
市川委員長	よろしゅうございましょうか、この日程につきましては。
	(了 承)
市川委員長	それでは、ほかに何か。どうぞ。
児童・家庭支援センター所長	児童・家庭支援センターからなんですが、前回の九段中等教育学校で行われました教育委員会のときに、古川委員から、学童クラブの障害児対応で指導員はどういう配置になっているのかというご質問がございまして、そのとき即答できませんでしたので、今日お答えさせていただきます。
	おおむね障害児2名につきまして1名の指導員を配置することになっております。それから、そのときに子ども・教育部長から、別件で麴町地区の児童の登校時の通学支援ということで、帰りも行えないのかというご質問があつて、帰りについてはばらばらだということでご説明したと思いますが、確かに、私も詳細に調べてみますと、3時に帰る方がおりますし、4時半に帰る方、また5時に帰る方、5時30分に帰る方で、それぞればらばらな状況でございます。また、利用につきましても、保護者会の行事のときとか、週3回、週4回ということで、そういう意味では、下校の時間がそれぞれ異なっているということで、登校時はよろしいんでしょうけども、なかなか下校時の通学支援は難しいのかなという報告をさせていただきます。
	以上です。
市川委員長	はい。よろしゅうございますか。
中川委員	すみません。隣の文京区なんですけども、幼稚園でノロウイルスが流行しているということで、どうもその感染源というのが、石けんを、ネットに

入れて使っているところがありますが、そこから感染しているということが出ています。文京区の幼稚園の関係の方から聞いたんですが、今日は清古さんがいらっしゃらないけれど、もしそういうことだとすると、石けんを、そういうネット式のものではなくて、ポンプ式にしたほうが良いんじゃないかなということがありましたということだけご報告させていただきます。

市川委員長 はい。じゃあ、事務局のほうで。今日は清古参事がいないので、専門的な意見はわからないんですが。

学務課長 はい。私のほうが少し調べて、お話をしておきます。ありがとうございました。

教 育 長 今回の状況はどうですか。

学務課長 今回の千代田区の状況は、区の小学校・中学校では、感染性胃腸炎、ロタ、ノロという形でありますけれども、その症状が出ている方はほとんどいらっしゃいません。保育園で少し出たという状況は報告はいただいておりますけれども、今そのような状況でございます。

やはり、平年よりも少し東京都全体でも多いという情報はいただいておりますので、各学校には手洗い・うがい等の対応をして下さいという形では伝えてありますが、今の網、ネットの件がありましたので、それについては至急確認しながら、そういうことがあるということも情報提供していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

市川委員長 ほかに教育委員さんのほうから何かございますか。よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長 特にないようでございますので、先ほど日程の最後ということで賛同いただきました九段中等教育学校における校舎間連絡通路の必要性についての議事に入りたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

(了 承)

市川委員長 それでは、暫時休憩といたします。

休憩 午後3時50分

— 再開 —

(以降、秘密会につき、非公開)

— 閉会 —